

前期の通知表評価変更

市立菅中の保健体育科

川崎市教育委員会は9日、多摩区の市立菅中学校が昨年12月に、保健体育科の学習評価方法を見直し、一部生徒の前期の通知表の評価を当初から変更した事例があったことを明らかにした。市教委によると、年度途中の評価方法の見直しは異例だ。

同校では保健体育科の評価で、知識と技能の比率を「1対4」としていた。市教委によると昨年10月、2年生の保護者が、市政全般の問い合わせ窓口「サンキューコールかわさき」を通して、この評価

保護者の指摘受け

基準の妥当性について市教委の見解を求めた。

市教委は同校の評価基準は学習指導要領に基づいて設定され妥当との見解を示したが、その後、同校は見直しを検討。美術科や音楽科では知識と技能の比率を「1対1」としていることを踏まえ、保健体育科も同じ比率に変えることを決めた。

生徒や保護者には12月に周知。すでに通知表を配布した前期の評価も算定し直し、評価が上がる生徒には通知表を再配布した。後期の評価は新

旧両方の基準で算定し、良い方を採用するとしている。

9日の市議会文教委員会では、同じ保護者が昨年11月末に市議会に提出した、同校の学習評価の是正などを求める陳情を審査。三宅隆介議員（無所属）は「年度途中で評価方法を慌てて変える必要があるのか。校長の信念のなさにがっかりする」とただした。

池之上健一教育次長は「法的にやってはいけない行為でない以上、教育委員会で止める権限はない」と答えた。陳情の採決では「個々の学校の指導や評価について、議会の場で議論するのはなじまない」などと賛成者はおらず、不採択となった。（北條香子）